

渤海王大欽茂の「国王」進爵と第六次渤海使

——渤海使王新福による安史の乱情報の検討を中心に——

古畑 徹

一、はじめに

七世紀末から一〇世紀初めに中国東北方東部・北朝鮮北部・ロシア沿海地方に存在した渤海国が唐から冊封された王号は、当初「渤海郡王」であったが、第三代大欽茂の即位二六年目である七六二年（渤海・大興二六年、唐・宝应元年、日本・天平宝字六年）¹になって、「渤海国王」に進められた。この七六二年が安史の乱末期であることから、この進爵の理由・背景には安史の乱が関係すると推測されるが、後述するように、それがどう関係するかは論者によって意見の分かれるところとなっている。

筆者は、前稿「渤海と唐との関係―濱田耕策氏の時期区分をめぐって―」において、渤海・唐関係の時期区分問題を検討し、「渤海国王」進爵をめぐる諸問題の一部に言及したことがある。その際、この大欽茂の進爵に対し「褒封」と

いう理解を示したが、何に對する「褒封」であるか、またどのような事情でそれが行われたかについては論じることができなかった。本稿はその欠を補うべく、どのような事情で「渤海国王」進爵が行われたかを検討し、先の理解の妥当性を点検しようとするものである。

この検討に関連して注意されるのが、この同じ年に、渤海が日本に第六次渤海使・王新福を派遣したことである。³ちょうど日本では、安史の乱による唐の混乱を背景に、藤原仲麻呂による新羅征討計画が進行していたが、王新福来日と時を同じくして、その計画は中止となった。これに加え、新羅征討計画が渤海との協力を前提に進行したと見られること、王新福が安史の乱情報をもたらしたことから、新羅征討計画中止と王新福の来日には何らかの関係があるとの見方が有力である。⁴そして当然、同年のことである「渤海国王」進爵と関連付ける見解が存在しており、「国王」進

爵と王新福派遣の前後関係についての議論も存在する。⁽⁵⁾つまり、「国王」進爵の事情を明らかにすることは、これらの問題に一つの見解を示すことでもあるのである。

筆者が「渤海国王」進爵事情を考える上での鍵として注目するのは、王新福が日本にもたらした安史の乱情報である。それは『続日本紀』卷二四・天平宝字七年（七六三）正月庚申条の次の記事である。

高麗大使王新福言、「李家太上皇少帝並崩、廣平王攝政、年穀不登、人民相食。史家朝議、稱聖武皇帝、性有仁恕、人物多附、兵鋒甚強、無敢當者。鄧州・襄陽已屬史家、李家獨有蘇州、朝聘之路、固未易通。」（底本は『国史大系』本）

これに関しては、これを虚偽の情報とする理解があるの
で、その検討を突破口にして進爵事情を考えてみたい。ただ、この検討の前提として、王新福がいつ日本に向かったのかという問題が明確でなければならぬので、そこから検討を出発させよう。

二、第六次渤海使王新福の渤海出発時期

渤海の王新福日本派遣は、日本から遣渤海使高麗大山が来たことへの対応である。

高麗大山の遣渤海使任命は天平宝字五年（七六一）一月だが、実際の彼らの出発は天平宝字六年四月以降で、このことは石井正敏氏が「造石山寺所食物用帳」三月二八日条・四月一四日条を根拠に考証している。⁽⁶⁾その出発地点は、船名がその造船地にちなんで能登と付けられていることから、能登もしくはそれ以西の北陸と見られ、南寄りの季節風の時期なので、日本海を直接横断したと推測される。⁽⁷⁾このような場合、数日で渡海することもあり得るので、彼らは五月には渤海の地に到着していたと見てよい。ただ、彼らの渤海の都・上京竜泉府到着は、唐や日本の事例から想定して、一旦都に到着の報が届き、許可が下りてから都へ出発となるのが一般と考えられるから、早くとも六月、遅ければ七月もあり得ると思われる。

その使命は、日本側が進めてきた新羅征討計画の進捗状況の通告、および渤海側の意向・情勢の打診・催促であったと見られる。⁽⁸⁾新羅征討計画は、実行時期を天平宝字六年として天平宝字三年六月から準備が進められていたもので、これに先立つ天平宝字二年に遣渤海使小野田守の派遣・帰国があり、そこで得られた安史の乱情報と渤海情勢の理解がその前提となっていた。実際に渤海が新羅征討計画にどの程度合意していたかは意見の割れるところだが、⁽⁹⁾少なくとも日本側は渤海の合意が得られているという前提

で準備を進めていたと見てよく、それゆえに準備が整ったこの時点で遣渤海使が派遣されたと理解される。

これだけ重要な政治的使命を持った遣渤海使だとすれば、これに対応して送られた渤海使王新福の使命がその回答であったことは間違いない。遣渤海使に対する単なる送使とする理解もあるが、これは首肯できない。まして王新福らは遣渤海使が乗ってきた船に便乗して日本に向かい、日本から送使を付けられて帰国している。帰るときに送り届けてもらうことを前提にした送使などあり得ないことであり、王新福らには送使という性格はなかったと断言してよい。

王新福らが高麗大山の帰国に同行して日本に到着したことは、『続日本紀』巻二四・天平宝字六年一〇月丙午朔条に次のように見える。

正六位上伊吉連益麻呂等、至自渤海。其國使紫綬大夫行政堂左允開國男王新福已下廿三人相隨來朝、於越前國加賀郡安置供給。我大使從五位下高麗朝臣大山、去日船上臥病、到佐利翼津卒。

これは到着の報が日本の朝廷に届き、渤海使安置を決めた時点の記事と理解できるので、その実際の到着はこれより前になる。どれくらい遡らせるかは到着地点で変わるが、到着地である佐利翼津には位置比定の問題がある。通常は

佐利翼津に国名・郡名がないので、前文にある越前国加賀郡（のちの加賀国）の津と理解するのだが、これ以外に史料がなく、その名を継承する現在地名も見当たらないため、位置が比定できない。これに対し、佐利翼を「さるはね」と読み、出羽国避翼（さるはね）駅に比定する説がある。この説では、『延喜式』兵部式諸国駅馬伝馬条から避翼駅が船六隻を備える水駅とわかる点も根拠となっている^{①②}。しかし、避翼駅は海岸から五〇キロ内陸に入った山形県最上郡舟形町に比定でき、小国川・最上川の合流地点に設けられた水駅なので、佐利翼津と同じと見るのには無理がある。したがって、到着地点は越前国加賀郡とみなすのが最も穩当であり、到着時点も『延喜式』主計式に基づき六〜八日程度遡らせて理解すれば問題はないものと思われる^③。

到着時点の天平宝字六年（七六二）九月下旬を現行のグレゴリオ暦に直すと、九月二〇日は一〇月一五日に該当する^④。北西季節風が吹き出す頃なので、王新福一行はこれを利用して日本海を直行横断し加賀に着いたと推定してよい。とすれば、その出航時期は九月中旬となる。彼らが任命を受けて渤海の上京竜泉府を離れたのはさらにその前だが、出港地点が不明なので、これ以上の追求は難しい。最短なら九月上旬もあり得るが、渡海準備なども考えると、八月中と見るのが無難な線であり、上述の遣渤海使の上京到

着時点の考察とも矛盾はしない。

王新福の出発時期を考察したのは、彼が持っていた安史の乱情報、渤海がいつの時点までに入手していた情報かを確認するためである。上記の考察から、それは七六二年八月までに渤海の上京竜泉府に入っていた情報という結論になった。では、これを前提に、次節では王新福が日本にもたらした安史の乱情報が虚報かどうかを考えてみたい。

三、王新福による安史の乱情報虚報説の検討

冒頭で示した安史の乱情報は、唐側が玄宗・粛宗の死や不作で弱体化しているのに対し、史朝義はすぐれた人間性と強力な武力で唐を圧倒しており、鄧州・襄陽はすでに史朝義側に落ち、唐は蘇州を押しさえるだけで、唐に通じるのは難しい、という内容である。

これを虚偽の情報とみなすのは河内春人氏である。河内氏は安史の乱情報の記事と中国側史料を対応させた結果、後半の鄧州以下の記事内容が中国側でないことを確認し、乱の情報全体に大きな誤報があると判断する。そして、当時は安史の乱がだいぶ沈静化していたので渤海に誤報が伝わっていたとは考えにくく、渤海が意図的に誤りを伝えたと推定し、その理由を、当時の渤海を取り巻く国際情勢は

依然緊張状態にあり、渤海には新羅出兵の余裕がない一方、日本と新羅の対立自体は新羅牽制という意味で好都合なので、その状況の継続を望み、安史の乱がさらに激しくなつたという虚報をもたらして新羅征討計画が実行可能であることを伝え、对新羅関係を有利に展開しようとしたと説明する。また、日本の派兵要請には、安史の乱を理由に回答を先送りしたと見る。

この虚報説の前提は、七六二年当時に安史の乱がだいぶ沈静化していたという認識と、鄧州以下の記事に対応する事実がないという理解である。まず前者だが、これは事実誤認である。安史の乱は、至徳二載（七五七）に唐側が長安・洛陽を回復し、安慶緒を鄴に追い出し、范陽の史思明を帰順させたことで収束に向かったが、翌乾元元年（七五八）末に史思明が反旗を翻して南下したことで新段階に突入する。翌年、史思明は安慶緒を殺してその勢力を吸収し、大燕皇帝を自称して、九月には洛陽を占領する。その後は史思明の勢力拡大はストップし、河北と河南の一部を押さえる史思明側と唐側が対峙し、攻防が繰り返されることになる。この情勢は、上元二年（七六一）三月に史朝義が父・史思明を殺して大燕皇帝になっても変化はなく、結局、宝応元年（七六二）九月に唐側がウイグルの抱き込みに成功し、一〇月にウイグルの援軍との共同作戦で洛陽を奪回す

るまで継続した。その後、史朝義の勢力は急速に瓦解し、翌広徳元年（七六三）正月、史朝義が殺されて乱は収束する。¹⁷つまり、渤海使王新福が渤海の上京を発った七六二年八月頃には、乱収束の気配はまだないのである。

反乱側に帝位篡奪の混乱があったにもかかわらず、唐側が乱を平定できなかった一因は、唐にも内紛があったことである。中でも、上元元年（七六〇）一月に宋州刺史劉展が淮西節度使王仲昇・宦官邢延恩の策略で反乱に追い込まれた事件は、わずか三か月で鎮圧されたにもかかわらず、それまで戦乱を受けず、唐側の物資供給の拠点となってきた淮南・江南地域に多大の被害をもたらした。天平宝字五年（七六一）八月に、渤海經由で入唐した遣唐使高元度が蘇州經由で日本に帰国するが、蘇州も劉展に占領された地で、彼らはこの大混乱の記憶生々しい地を經由して帰国したのである。

類似的内紛は、宝応元年（七六二）、襄陽・鄧州を管轄する山南東道節度使でも起こった。事は、都に召された山南東道節度使来瑱が部下に上表させて襄陽に留まったことに始まる。淮西節度使王仲昇らは来瑒警戒の上言を繰り返し、肅宗はそれに同調して抑制策に出、これを怨んだ来瑒は王仲昇を救援せず、その敗没を招いた。来瑒に朝廷の不信が集まっているのに乗じ、その行軍司馬裴莪は彼に代わるべ

く、肅宗に来瑒襲取の策を上言し、肅宗はこれを採用して、三月癸巳、来瑒を淮西節度使に移し、裴莪を襄鄧等州防禦使に任命した。来瑒はこれを聞き、肅宗のあとを継いだ代宗に山南殘留の上言を行い、五月壬寅、代宗は彼を山南節度使に戻した。一方、裴莪はこれを知らないまま密勅を持って襄陽に向かい、六月己巳、来瑒と交戦するもこれに敗れ、捕まって都に送られ、死を賜わった。¹⁸この内紛は結局、八月乙丑に来瑒が入朝謝罪して収まるが、来瑒はこの時点まで反乱の疑いをかけられ、六月の交戦などによって、襄陽・鄧州を拠点に唐に反旗を翻したと周囲に受け取られてもおかしくない状態にあったのである。

この事実を踏まえると、河内氏が対応記事なしとされた、安史の乱情報「鄧州・襄陽已屬史家」の一節は、実はこの事件と対応していることに気づく。そもそも虚報とする、渤海や日本との交通路として重要な位置を占めるわけでもない鄧州・襄陽の情報が急に出てくるというのは不自然である。しかし、背景となる事実が存在したのなら、この不自然さはなくなる。また、劉展の乱以後の淮南・江南方面は、江南は一応安定したものの、淮南では上元二年一〇月に楚州で李藏用の反乱騒ぎが起ころるなど不安定な状況があり、その北の山東一帯もその西部は史朝義との抗争地域であって、必ずしも安定した地域とはいえなかった。そ

のように見てくると、「李家獨有蘇州」は誇張にすぎるにしても、東方から唐の長安に至る道が蘇州を含めた江南經由しかなく、使節を通じたいという状況は事実に近い。

以上より、王新福が日本にもたらした安史の乱情報は虚報ではなく、唐で起こっている事実を反映した情報であったことが確認されたものと思う。とはいえ、完全に正確なものではなく、史朝義の勢力を實態以上に高く評価した情報になっていることも確かである。そこには情報源の問題が関わっているものと思われる。そこで、節を改めてこの安史の乱情報の情報源を考えてみたい。

四、王新福による安史の乱情報の情報源

情報源を考える上で注目すべきは、今まで誰も留意してこなかった、安史の乱情報の「廣平王攝政」の一節である。広平王とは代宗のことだが、「攝政」とある以上、この情報では広平王はまだ即位していないことになっているのである。しかし事實は、宝應元年四月丁卯に肅宗が亡くなると、その二日後の四月己巳に代宗が即位しており、帝位に空白は存在していない。このことは、玄宗・肅宗崩御の情報が唐側から公式にもたらされたのではないことを物語っている。

また、これは大欽茂を「渤海国王」に進爵する唐の使者が王新福の出発後に来たことをも示している。進爵が宝應元年だったことは確実である。なぜなら、孫の大嵩璘が「郡王」に冊封されたことの不当性を申し立てた際に、大欽茂の「國王」進爵を宝應元年と述べており、これは渤海が所持していた進爵の冊書に宝應元年と記されていたことによると考えられるからである。宝應元年への改元は四月甲子だが、この時点で肅宗はすでに重体で、すぐに亡くなる。したがって、肅宗による進爵とは考え難く、代宗が行ったと考えられる。進爵の冊封使が王新福出発前に渤海にすでに来っていたならば、王新福は「廣平王攝政」とは述べず、その即位を伝えたはずなのである。

渤海にもたらされたこの情報と類似の情報が、実はウイグルにももたらされている。「資治通鑑」宝應元年九月条には次のようにある。

上遣中使劉清潭使於回紇、脩舊好、且徵兵討史朝義。清潭至其庭、回紇登里可汗已爲朝義所誘、云「唐室繼有大喪、今中原無主、可汗宜速來共收其府庫。」可汗信之。清潭致救書曰、「先帝雖棄天下、今上繼統、乃昔日廣平王、與葉護共收兩京者也。」

要するに、唐側より先に史朝義側からウイグルに唐の玄宗・肅宗死去の報がもたらされていたのであり、そこには

「中原無主」、つまり唐の後継皇帝がまだ決まっていな
 の偽情報が含まれていたのである。ウイグルが代宗即位を
 知るのはそのあとである。その時期を考えると、『資治
 通鑑』は九月条にこれを載せるが、九月はこのあとのウイ
 グルが唐側に帰属した記事にかかると、劉清潭のウイ
 グル到着時点を指すものではない。これについては『旧唐
 書』卷一四五・迴紇伝に明確な記載があり、劉清潭がウイ
 グルの本拠に至った時、すでに可汗は史朝義からの情報を
 もとに唐に侵攻しようとしていて、それは「己八月矣」だっ
 たとある。ここから判断すると、史朝義からウイグルに情
 報がもたらされたのは、それより前の五月から七月頃と推
 定されるのである。

史朝義がウイグルに偽情報をもたらししたのは、北方・西
 北方の一大勢力であるウイグルを味方につけてその力を借
 りようとしたからに他ならず、実際にウイグルは史朝義側
 に付いて唐侵攻に動き始めていた。一方、史朝義の東北方
 には、奚・契丹とともに渤海が存在した。上元二年（七六
 一）に、遼東にあつて安史の乱を東北方から牽制していた
 平盧軍節度使希逸が、全軍を挙げて渤海湾を渡り、青州
 へと移動してからは、渤海と史朝義の間に中間勢力はなく、
 史朝義にとつて渤海の動向は以前より重要なものとなつて
 いたと思われる。とすれば、史朝義がウイグルにもたらし

たのと同様の情報を渤海にもたらし、味方に付けようと思
 るのは当然のことであり、それはほぼ同時に行われたと見
 てよからう。そしてその情報に基づいて、安史の乱情報が
 日本にもたらされたと考えられるのである。史朝義の人物・兵力を
 実態以上に高く評価することも、実際には乱側に付かなかつた鄧州・襄陽の勢力を史朝義に付いたとして
 いることも、その情報源が史朝義からであつたとすれば納
 得のいくことであらう。

ここまでの検討で、大欽茂の「渤海国王」進爵が渤海に
 伝えられたのは、七六二年八月頃に第六次渤海使が上京を
 発つたあとであることが明確になつたものと思う。これを
 踏まえて、次に「渤海国王」進爵がどのような事情で行わ
 れたかを検討しよう。

五、「渤海国王」進爵と安史の乱

冒頭でも述べたように、大欽茂の進爵は安史の乱と関
 わっていると見るのが一般であるが、それがどのように関
 わっているかは論者によつて異なる。おおよそそれには四
 つの理解が存在する。

一つ目は、安史の乱鎮圧への援助を期待しての措置とす
 る酒寄雅志氏、河内春人氏らの理解である。状況からする

と、当然成立し得る理解である。ただし、酒寄氏と河内氏の間には微妙な相違があり、河内氏が乱鎮圧に際してウイグルに働きかけたのと同様の政策とするのに対し、酒寄氏はウイグルが史朝義の要請を受けて南下の様相を示したことから東北の雄たる渤海に支援を期待したという理解を示す。この酒寄氏のウイグル南下への対応という理解によるならば、進爵時期はその判明からウイグルが唐側に付くまでの間、つまり宝応元年八・九月の間ということになる。

二つ目は、安史の乱平定に積極的に働いた結果と見る朱国忱氏・魏国忠氏の理解である。この理解では、『続日本紀』に見える安史の乱期の渤海の動向を、十分に慎重な態度を採り、乱側に付かず、機に乗じることを避けたとみなし、七五九年に唐に使者を派遣して翌年に正月朝賀させたのは、唐の反乱平定を支持したものと見る。先述のように七五九年は史思明が再反乱を起こして洛陽を占領した年であり、唐側が再び窮地に陥った時でもある。その時に、史思明の後方に位置する渤海が正月朝賀したことの意味は唐にとって小さくなかったと思われる。ましてこの使節は、渤海經由で入唐しようとする日本の遣唐使高元度を伴っており、唐が渤海を唐を支持していると認識しても不思議はない。ただ、この理解の成立には、安史の乱期に渤海が遼東を占領したとする説の存在が大きな障壁となる。ところが最近、

赤羽目匡由氏が安史の乱期の唐・渤海間の境界を明らかにし、この時期の遼東占領説は成立しがたいとの見解を提示された。筆者はこの赤羽目説に従うべきと考えており、さすればこの二つ目の理解も成立するものと判断される。

三つ目は、渤海側が安史の乱に乗じて「渤海国王」進爵を要求し、内外に貧弱な状態下にあった唐がこの渤海の要求に応じざるを得なかったとする馬一虹氏の理解である。ただ、馬氏には冊封使の派遣が宝応二年だったという認識があるため、冊封時点と派遣との間の混乱が見られ、進爵に影響した唐の外患として宝応二年の吐蕃入寇を挙げるといった事実誤認が存在していて、説得力のある見解とはいえない。

四つ目は、安史の乱で窮地に立った唐に対し、渤海が日本の物的支援の橋渡しをしたことによる謝意・褒封とする金子修一氏の理解である。日本の物的支援とは、渤海經由で入唐した遣唐使高元度に対して肅宗が弓の材料となる牛角を集めて送るよう要請したことを指すが、これは結局実現しなかった。また、渤海は高元度の入国には関わったものの、帰国には関わっておらず、支援要請の橋渡しをしたとは言い難い。物的支援が実現したのならばまだしも、このような状況で唐が渤海に謝意を表して褒封したというのは、かなり無理のある理解といわなければならない。

このほかに、安史の乱との関係を含まない捉え方として、大欽茂代における盛んな対唐遣使外交の結果、その地位が徐々に上昇して七六二年に「国王」進爵となったという理解がある。ただ、安史の乱との関係についてのどの理解とも組み合わせられるので、安史の乱との関係についての理解という扱いはしなかった。

このように見てくると、一つ目及び二つ目の理解なら成立するように思われるが、ここにもう一つの可能性がある。それは、代宗即位に伴って行われた内外群臣への官爵の大盤振舞の一環としての進爵の可能性である。この可能性についてはすでに金子修一氏が触れているが、結果としては否定的な見解になっている。それをあえてここでクローズアップするのは、その後の渤海国王の加官と唐皇帝の即位が連動していると思われるからである。

具体的に見るならば、渤海王大嵩璘に金紫光禄大夫・檢校司徒が加えられた貞元二年（八〇五）五月は順宗即位の四か月後であり、ついで檢校大尉が加えられる元和元年（八〇六）一〇月は、順宗の病による讓位で急遽即位した憲宗の二年目である。この二つの加官の間は一年しかなく、この間に渤海に特別な功績があった形跡もないので、元和元年の加官には皇帝即位に伴う措置以外の解釈は成立し難い。さらに、次の皇帝である穆宗が即位した元和十五年（八

二〇）にも、即位四か月後の五月に渤海王大仁秀に金紫光禄大夫・檢校司空が加えられている。この三例は、この時期、皇帝即位の際に渤海王に加官するのが慣例化していたことを明示している。この前に渤海王が加官された例は、大欽茂が大曆中に司空・大尉を授けられた例になるが、大曆一四年（七七九）は順宗の前の徳宗が即位した年なので、大曆中とするこの加官も徳宗即位によるものであった可能性がある。

このように見てくると、こうした事例の最初が代宗即位に伴う大欽茂への「国王」進爵だった、という理解が成立し得るものと思われる。そしてこの理解が正しければ、群臣への官爵の大盤振舞が宝応元年（七六二）五月丁酉に行われており、その時点もしくはそれからさほど離れていない時点での進爵と考えられる。渤海にこの進爵の冊封使が着くのは、先の考証から七六二年八月以降となるが、先述した唐情勢から見ると、江南方面を経由して渤海へ向かうというかなり遠回りのルートを想定しなければならぬので、長安から渤海の上京竜泉府まで三か月以上かかってもし思議はなからう。

ここで筆者は、「国王」進爵を代宗即位に伴う官爵の大盤振舞の一環という理解を示したが、だからといって一つ目・二つ目の理解が成立しないわけではない。二回目以降

の事例ならば前例に則った機械的な行為と見る事ができるが、最初の例である以上、渤海王を大盤振舞の対象に加えることにしたのはそれ相応の理由があったと見なければならぬ。また、この大盤振舞の対象となった周辺国は渤海のみであり、そこで行われたのが当時の国際関係の格付け的な意味を持つ「国王」号の授与だったということも、唐側に何らかの意図があつての進爵だったことを想起させる。そこでこれらをつなぎ合わせていくと、唐は渤海に安史の乱鎮圧への援助を期待して、代宗即位をきっかけにして渤海が唐寄りの行動をとってきたことへの褒賞を行うこととし、代宗即位に伴う官爵授与の対象のなかに渤海王を加えた、という解釈が成立するものと思われる。

筆者が前稿で「国王」進爵を「褒封」と理解したことの詳細は、以上のとおりである。この「褒封」が皇帝即位に伴う官爵授与の一環の形をとったということが、大欽茂を継いだ大嵩璘の「郡王」降格と関係すると思われるが、その問題は最後に論じることとし、次に、今までの考察から見えてきた渤海使王新福の使命をめぐる問題に目を転じてみたい。

六、第六次渤海使の使命とその背景

王新福の使命が、遣渤海使高麗大山が日本の新羅征討計画に対する渤海の意向を打診してきたことへの回答であったことは、先述したとおりである。問題なのは、その回答がどのようなものだったかである。ここまでの考察では、大欽茂の「渤海国王」進爵より前に第六次渤海使の日本出発があり、両者には直接の関連性がないこと、第六次渤海使が持つていた安史の乱情報は史朝義からの情報で、それゆえに史朝義の勢力を高く評価する情報となっていることを明らかにした。これを踏まえるとき、王新福のもたらした回答がどのようなもので、それはどのような事情によると考えられるであろうか。

それを考える前に、王新福の安史の乱情報が渤海の国家意思としてもたらされたものなのかどうかをまず検討してみたい。王新福の安史の乱情報は、『続日本紀』天平宝字七年（七六三）正月庚申条によれば、踏歌節会に王新福らが出席したという記事に続けて書かれており、さらにそのあとにはこの情報を受けて大宰府に、高元度を送って来日した沈惟岳らが唐へ戻るのは難しい状況なので、彼らをしばらく安置して手厚く供給し、それでも帰国を望む者には船と水手を与えて状況を見て出発させるように、という勅が

出されている。この経緯からすると、王新福の安史の乱情報はこの踏歌節会の折に日本側に伝えられたものと考えられる。

しかし、王新福はこれより前にすでに三度も天皇に謁見している。一度目は元日の正月朝賀の儀であり、次は三日の方物貢献、さらに七日にも白馬節会（あおうまのせちえ）に出席して宴を賜っている。また、三日の方物貢献の折には渤海の国書が呈上されたはずである。にもかかわらず、正月一七日になって安史の乱情報が伝えられたということは、渤海がこの情報を日本に積極的に伝えようとしていたのではないことを示していると思われる。

そこで改めて安史の乱の情報を見てみると、「李家獨有蘇州、朝聘之路、固未易通」とあることに気が付く。長江以北の沿岸部が不安定だったことは先述したとおりで、事実をある程度反映した説明ではあるが、唐の江南維持がなぜ「有蘇州」という表現に集約されてしまうのかという疑問が残る。これを、日本側が蘇州方面の状況を質問したことへの回答と考えると、この疑問は解消する。高元度らは蘇州を経由して帰国したのであり、沈惟岳らは蘇州で人選が行われて派遣された人々である。当時、日本は唐から依頼された牛角の送付や沈惟岳らの帰国が遣唐使船のトラブルで実施できないままとなっていて、これが一つの懸案であっ

た。したがって、渤海使に対してそれに関する情報を求めたであろうこと、そしてその時に入唐の經由地として蘇州の名を出して質問をしたであろうことは、想像に難くない。そしてそうした質問だったからこそ、蘇州の地名が回答に現れ、唐への朝聘の道はきわめて通じにくいという回答で終わるのである。

このように考えてくると、先に紹介した、河内氏の王新福の使命のなかに安史の乱情報を日本にもたらすことを含める理解は成立し得ないであろう。また、安史の乱情報が回答の一部であったと考えるからこそ、渤海が新羅征討計画続行を望む回答をしてきたという理解も説得力を持つので、この見解も成立し難いといえるであろう。となれば、王新福は新羅征討計画に渤海が参加できない旨を伝えてきたとする通説的理解が、最も無理のないものと思われる。ただ、それを筆者が支持する理由は、従来とは若干異なる。すでに述べたように、渤海が征討計画に参加しないこととした理由を、唐からの「渤海国王」進爵があったからとする理解は成立しない。また、石井正敏氏のように、唐との関係が円滑期を迎えようとしていたことがその背景にあるという理解もあるが、次に示す安史の乱とその後渤海の対唐遣使状況を見ると、これも首肯し難い。

渤海が安史の乱の最中に唐の朝廷に送った使者は、肅宗

が長安に戻り乱平定に動き出すという唐からの勅書の信憑性を確認するために送った七五七年の使者と、先述した七五九年の使者だけである。前者には唐の実力に懐疑的な渤海の姿を見ることができ、七五九年の使者の方には、先述のように唐にとって大きな意味があつたにしても、渤海としては日本側の要請を受けての対唐遣使であつて、決して積極的な唐への接近とは言い難い。また、王新福の安史の乱情報を読む限り、史朝義側の情報に対し、その支持にはまわらなかつたものの、渤海の支配者層がある程度それを信用していたものと理解され、渤海が依然唐の実力に懐疑的だつたことが伝わってくる。その後大暦二年（七六七）まで唐に正規の使者が至つた明証はなく、渤海は安史の乱平定後もしばらくは唐の動静をうかがつていたのでないかとさえ思われる。渤海は、安史の乱とそのあとの数年間、唐と一定の距離を取りながら慎重に事態を見守つていたというのが、一番実情に近いのではなからうか。また、それだからこそ唐が「渤海国王」進爵という形で渤海に接近しようとしたと考えるべきであらう。

以上のように、安史の乱期における渤海の対唐姿勢が、基本的にその情勢を静観して安易に動こうとしなかつたものと解釈し得るなら、日本への回答が新羅征討計画不参加になるのはごく当然のことだつたといえよう。それまでの渤海

海は、日本が提起する新羅征討計画に対して、状況を静観するという観点から賛否を明確にしないまま、高級武官を派遣して関心があるという姿勢を示してきたものと思われる。ところが、遣渤海使高麗大山が派遣されてきたことで決断を迫られることとなり、ここに不参加の表明がなされたのである。王新福の帯官は「政堂省左允」という中央機関の属官で、渤海使として初めての文官使節なのだが、渤海側事情の説明があり得ることによる任命という側面と、武官派遣をやめて不参加の姿勢を明確にするという象徴的意味とがあつたものと思われるのである。

七、おわりに

ここまで大欽茂の「渤海国王」進爵と第六次渤海使に関する諸問題について、かなり細かな考証を積み重ねてきたが、そこで得られた結論をまとめると以下のとおりである。

① 第六次渤海使王新福が日本にもたらした安史の乱情報 は、当時の実情をある程度反映したものはあるが、代宗即位の事実を伝えず、史朝義寄りの内容になっており、そうなたつたのは史朝義側が渤海を味方に付けるべく伝えてきた情報に基づいていたからである。

② 王新福が渤海の都を発つた七六二年八月頃の時点で

は、渤海にはまだ唐側から代宗即位の情報が伝えられていなかった。したがって、「渤海国王」進爵もまだ渤海に伝わってはおらず、王新福の対日派遣と「渤海国王」進爵の間には直接的な関係性はない。

③ 大欽茂の「渤海国王」進爵は、その後、唐皇帝即位の際に渤海王に加官が行われることが慣例化する最初の例と考えられ、それは唐が渤海に安史の乱鎮圧への援助を期待して、渤海が唐寄りの行動をとってきたことへの褒賞を代宗即位を契機にして行うこととし、七六二年五月の代宗即位に伴う官爵授与の対象のなかに渤海王を加え、「国王」進爵という褒封を行ったもの、と解釈できる。

④ 王新福による安史の乱情報、日本側からの質問に答えたもので、渤海が積極的に日本にもたらした情報ではなく、王新福の使命も、通説通り、渤海が日本の新羅征討計画への不参加を伝えたと解される。その背景には、安史の乱期において渤海が情勢を静観して安易には動かないという姿勢を取っていたことがある。

本論文で述べてきたことは、およそ以上の四点に集約できるが、最後に、このなかの③の考察で触れた、大欽茂への褒封が代宗即位に伴う官爵授与の一環として行われたというところが、その後の大高璘の「郡王」降格に関連したのではないか、という理解について、補足をおきたい。

大欽茂を継いだ大高璘は、当初、唐から「渤海郡王」に冊封され、欽茂が有していた「国王」から降格されてしまう。筆者は前稿で、これは大高璘即位まで渤海国内に混乱があったためだとする理解が成立しないことを明らかにし、大欽茂の「国王」進爵は王個人への褒封であって、渤海国もしくはその王家に対する格付けとして行われたものではないという解釈を示した。つまり、「渤海国王」進爵は、名称こそ通常の国王号の形を取っているものの、実体としては金子修一氏がいわれる、褒封として一代限りで授けられる「徳化王」と同じ扱いだったと考えたのである。しかし、本稿執筆の過程でもう少し踏み込んだ理解が可能ではないかと思われるようになってきた。

唐代の封爵制では、親王・嗣王・郡王といった王の場合、子孫は父祖の爵をそのまま継ぐのではなく、国公または郡公になるまで降下された。王・国王・郡王の爵をもつ周辺諸国王が冊封のつど同じ爵位を継承するというのは、いわゆる外臣に対する特例なのである。本稿で述べたように、大欽茂の「国王」進爵が、代宗による群臣への官爵授与の大盤振舞の一環だったとすれば、唐の一般の群臣たちと同列にそれが行われたということである。いいかえれば、内臣に対する措置の一環として「渤海国王」進爵が行われたのである。ただし、「渤海国王」進爵は安史の乱対応のための

政治的措置でもあるので、唐が渤海を内臣だからという理由でこのように措置したとは簡単にはみなせない。しかし、のちの唐の官僚がこの事例を見て渤海は内臣扱いであると判断したとしてもおかしくはなく、それが大高璘継襲時における「郡王」降格となつて現れたと考えられるのである。金子氏によつて唐は一貫して渤海を内属国として扱つてきたという指摘がなされているが、「国王」進爵と「郡王」降格もその一例といえるであろう。このように見てくると、その後の大高璘による「渤海国王」への再進爵は、唐が渤海を内臣という位置づけから、一步外臣という位置づけの方へとシフトさせたことを意味するものといえ、唐・渤海関係において重要な意味を持つといえるのではなからうか。

註

(1) 渤海の改元法は、かつて即位改元か逾年改元かが不明であつたが、現在では貞孝公主墓誌の発見により第三代大欽茂當時は即位改元であつたことが確認され、また第一一代大彝震から逾年改元にあつたとも考えられている(劉曉東「渤海紀年再校訂」『歴史研究』一九九六年第四期)。ただ、不明だつた頃に作られた「東方年表」(平楽寺書店、一九五五年)などが逾年改元との推測のもとに年表を作り、これが広く流布しており、最近の『角川世界史辞典』(角川書店、二〇〇一年)でもこの理解に進拠したままとなつている。その

ため、渤海の年号で年次記載をする者と読者に混乱が生じやすく、本稿では渤海に関しては西暦のみで年次記載をすることとした。

(2) 拙稿「渤海と唐との関係―濱田耕策氏の時期区分をめぐつて―」(韓日文化交流基金・東北亜歴史財団編『東アジアのなかの渤海と日本』景仁文化社「ソウル」、二〇〇八年、韓国語・日本語併記)。以下、本文中ではこれを前稿と呼び、必要のない限り註は付けない。

(3) 「渤海使」は渤海から来た使者に対する日本側の呼称なので、本来ならば渤海が派遣する場合には遣日使・遣日本使と呼ぶべきだが、すでに「渤海使」は歴史用語として定着しているのでそのまま使用する。

(4) 石井正敏「初期日本・渤海交渉における一問題―新羅征討計画と渤海―」(『日本渤海関係史の研究』吉川弘文館、二〇〇一年。初出は一九七四年)の指摘以降、通説である。これに対し、河内春人「東アジアにおける安史の乱の影響と新羅征討計画」(『日本歴史』五六一、一九九五年)、馬一虹「八世紀中葉の渤海と日本の関係―七六二年の渤海の第六次遣日本使を中心として―」(『國學院大学大学院紀要』(文学研究科)二九、一九九八年)及び濱田耕策「渤海国興亡史」(吉川弘文館、二〇〇〇年)は、それぞれ王新福の来日目的の理解を異にするものの、その来日が新羅征討計画中止に関係しないという理解では一致している。

(5) これらの諸見解は註2掲掲拙稿で整理したので、ここでは再論しない。

- (6) 註4前掲石井論文。なお、「造石山寺所食物用帳」の当該記事は『大日本古文書』一五所収。
- (7) 上田雄・孫栄健「日本渤海交流史『改訂増補版』」（彩流社、一九九四年）、拙稿「渤海・日本間の航路について」（『古代交通研究』四、一九九五年）。
- (8) 石井正敏「平群広成らの登州出航の年次をめぐって」（註4前掲石井著書）に東シナ海を三日あるいは六日で渡海横断した事例が示されている。
- (9) 註4前掲石井論文。
- (10) 両国間の関係を最も強く理解するのは、酒寄雅志「八世紀における日本の外交と東アジアの情勢——渤海との関係を中心として——」（『渤海と古代の日本』校倉書房、二〇〇一年）。初出は一九七七年で、両国間に新羅挾撃の軍事同盟があったと見る。註4前掲石井論文も挾撃の合意があったという理解である。これに対し、渤海は新羅に軍事力を割けない情勢下で、日本と新羅の対立を煽ることによって新羅との対立激化を避けるべく、日本の新羅征討計画に同調姿勢を見せたとするのが註4前掲河内論文で、註4前掲馬論文も類似的理解を示す。さらに註4前掲濱田著書になると、当時の国際情勢と渤海使に計画遂行の直接的史料がないことを根拠に、渤海は一貫して日本の新羅征討計画に否定的であったとの理解が示されている。
- (11) 註4前掲馬論文、註4前掲濱田著書。
- (12) 直木孝次郎他訳注『続日本紀』三（『東洋文庫』五二四、平凡社、一九九〇年）。巻二四の草稿担当者は西本昌弘氏である。
- (13) 青木和夫・稲岡耕二・笹山晴生・白藤禮幸校註『続日本紀』三（『新古典文学大系』一四、岩波書店、一九九二年）。
- (14) 『延喜式』巻二四・主計式上・加賀国条には、「加賀国」割註「行程上十二日、下六日。海路八日」とある。
- (15) 内田正男『日本暦日原典』（雄山閣、一九七五年）及び岡田芳朗・伊東和彦・大谷光男・古川麒一郎編『日本暦日総覧 具注暦篇』古代中期二（本の友社、一九九三年）。なお、いずれも西暦はユリウス暦への換算が記載されているが、現行のグレゴリオ暦に直すため、七〇〇年代の換算式に従ってこれに四日を足した。
- (16) 註4前掲河内論文。
- (17) 安史の乱後半の経緯を詳述する論著は意外に少ない。ここでは主に『資治通鑑』により、牛致功「安祿山史思明評伝」（三秦出版社、二〇〇〇年）、森安孝夫「シルクロードと唐帝国」（『興亡の世界史』五、講談社、二〇〇七年）も参照した。以下の劉展の乱、来瑱一件についても同様で、これらの出典が『資治通鑑』による場合は一々明記しない。
- (18) 『続日本紀』天平宝字五年八月甲子条。
- (19) 『資治通鑑』によるとこのような経緯となるが、『旧唐書』巻一四・来瑒伝及び『新唐書』巻一四四・来瑒伝によれば、代宗は来瑒の復職をする一方で、ひそかに裴我に命令を出して来瑒を誅せようとしたことになっており、裴我も来瑒復職の勅書が出されていることを承知して、これを偽と断じ、命を受けて討伐に来たと明言している。

- (20) 『旧唐書』卷一九九下・北狄・渤海靺鞨伝には、大嵩璘の「國王」進封記事に続いて、「嵩璘父欽茂、開元中、襲父位爲郡王左金吾大將軍、(略)、寶應元年、進封國王、大曆中、累加拜司空・大尉。及嵩璘襲位、但授其郡王・將軍而已、嵩璘遣使敘理、故再加册命。」とある(『唐會要』卷九六・渤海も同内容)。これは「國王」進封がなせ行われたかを説明する文章だが、ここには大欽茂の官歴の詳細が記され、他の地の文と文章の雰囲気も異なることから、ここは嵩璘の使者がもたらした上表を原典とする記事と推測される。なお、嵩璘は、実際には欽茂の孫だが、唐に対しては子として申告し、冊封を受けたと考えられる。この点については、石井正敏「渤海王の世系」(註4前掲石井著書。初出は一九九七年)参照。
- (21) 日野開三郎「安史の乱による唐の東北政策の後退と渤海の小高句麗國占領」(『小高句麗國の研究』(日野開三郎東洋史学論集)八、三二書房、一九八四年。初出は一九六三年)。
- (22) 酒寄雅志「東北アジアのなかの渤海と日本」(註10前掲酒寄著書。初出は一九九一年)、註4前掲河内論文。栗原益男「唐の衰亡」(『東アジアの変貌と日本律令國家』(東アジア世界における日本古代史講座)七、学生社、一九八二年)にも同様の指摘がある。
- (23) 朱国忱・魏国忠「佐伯有清監訳、濱田耕策訳」『渤海史』(東方書店、一九九六年)。ただし、魏国忠氏・朱国忱氏は近著『渤海国史』(中国社会科学出版社、二〇〇六年。なお、郝慶云も共著者だが、当該箇所執筆担当ではない。)において、この見解を採用せず、安史の乱鎮圧のために、「國王」冊封を希望する渤海の意向を実現することで、渤海との「宗藩關係」を強化しようとしたものという理解を示し(二〇頁、二五五頁)、酒寄氏・河内氏に近い見解に変化している。
- (24) 『統日本紀』天平宝字三年一〇月辛亥。天平宝字五年八月甲子の各条。
- (25) 島田好「唐末の遼東」(『満州学報』三、一九三四年)、註21前掲日野著書。註4前掲河内論文・註4前掲馬論文も遼東占領説に依拠してその論を展開しており、筆者も今までは遼東の一時占領を前提に渤海史を構想してきた。
- (26) 赤羽目匡由「いわゆる賈耽「道里記」の「營州入安東道」について」(『史学雑誌』一一六、二〇〇七年)。
- (27) 馬一虹「渤海と唐との關係」(『アジア遊学』六、一九九九年)。
- (28) 註4前掲馬論文。なお、註2前掲拙稿で、馬論文が「七六二年四月から七月までの三ヶ月間しかなかった」宝応元年と述べているという紹介をしたが、本稿作成に当たって上記論文を読みなおしたところ、宝応元年は「翌年七月に年号を広徳に改めた時まで」(二六六頁)と書いてあり、筆者が「翌年」を見落としたことがわかった。ここで註2前掲拙稿を訂正し、「内を削除することとする。ただし、馬氏が広徳改元まで宝応元年だったという理解を示していることは、明らかな誤りである。
- (29) 金子修二「唐朝より見た渤海の名分的地位」(『隋唐の國際秩序と東アジア』名著刊行会、二〇〇一年。初出は一九九

年）。

(30) 『続日本紀』天平宝字五年一〇月辛酉。天平宝字七年正月庚申の各条。

(31) 石井正敏「第二次渤海遣日本使に關する諸問題」（註4前掲石井著書。初出は一九七九年）、濱田耕策「渤海国の対唐外交」（佐藤信編『日本と渤海の古代史』山川出版社、二〇〇三年）。なお、筆者は註2前掲拙稿で、濱田氏の見解を、進爵の背景を安史の乱を背後から牽制する勢力として渤海に期待したという理解に異を唱えていると紹介したが、本稿作成にあたって上記論文を読みなおした結果、「期待した」とも理解されているが」（五六頁）という表現は異論を唱える逆接ではなく、そういう理解も成立するが、という留保条件の文章と判断されたので、ここに修正する。

(32) 註29前掲金子論文。

(33) 渤海王加官の官職と時期は、『旧唐書』卷一九九下・北狄・渤海靺鞨伝及び『冊府元龜』卷九六五・外臣部封冊三による。なお、大嵩璘が貞元二一年に受けた職事官を『旧唐書』は檢校司空とするが、檢校司空はすでに貞元一四年に受けているので、ここは『冊府元龜』に従って檢校司徒とした。

(34) 『旧唐書』卷一一・代宗本紀。ここには、「内外文武官三品已上進爵、四品已下加階」という注意すべき記事がある。

(35) この冊封使については、日本僧戒融を渤海に送り届け、その日本到着の確認のために新羅にも至った韓朝彩がこれに当たると見るのが最近の通説である。筆者もこれに従うべきと考えるが、この説の論証には問題点もあるので、このこ

とは別に論じたい。

(36) 金子修一「唐代の異民族における郡王号」（註29前掲金子著書。初出は一九八六年）、註29前掲金子論文。

(37) 『続日本紀』天平宝字七年正月甲辰朔・丙午・庚戌の各条。
(38) 三日に渤海の国書が呈上されたことを示す直接的な史料はないが、賓礼では国書の提出が貢物を献上するときに行われることになっていたので、このように理解する。なお、註4前掲馬論文及び註23前掲魏・朱・郝著書は、王新福が国書を持参しなかったと理解しているが、賛同し難い。堀敏一「渤海・日本間の国書をめぐって」（『東アジアのなかの古代日本』研文出版、一九九八年）が指摘するように、国書の記録がなくても渤海使が国書を携帯していたことのわかる例があり、記録がなくともほとんどが国書を携帯してきたと理解すべきものと思われる。

(39) 安史の乱が初めて日本に伝えられた際には、渤海使の入京前に、遣渤海使小野田守の上奏によってこの情報が伝えられており（『続日本紀』天平宝字二年二月戊申条）、渤海側が遣渤海使にきちんと状況を説明し、情報をいち早く日本に伝えようとしていたことがわかる。これに対し今回は遣渤海使高麗大山が帰路に病死したにしても、安史の乱情報遣渤海使に伝えられていたならば、副使からその旨の報告があつてもよさそうなのであるが、その形跡は存在しない。今回の安史の乱情報の伝わり方は、天平宝字二年の場合と際立って対比的であり、この点も今回の渤海側の姿勢を示しているといえよう。

(40) 『続日本紀』天平宝字五年八月甲子・天平宝字六年五月丁酉の各条。

(41) 渤海が新羅征討計画の続行を望む回答をしたという理解は、河内氏以外に註10前掲酒寄論文に見える。ただ、酒寄氏はその後、「渤海国家の史的展開と国際関係」(註10前掲酒寄著書。初出は一九七九年)でこの見解を放棄し、王新福は新羅征討計画中止の旨を伝えてきたという理解に改めている。

(42) 註4石井論文。

(43) 『続日本紀』天平宝字二年二月戊申条の小野田守の上奏中に見える。

(44) 『続日本紀』天平宝字三年一〇月辛亥条の渤海国中台省牒にその事情が書かれている。

(45) 『冊府元龜』卷九七二・外臣部朝貢五。大曆二年には七月・八月・九月・十一月・十二月と五度の使者が記録されており、それまでの距離を置いた対唐外交を挽回しようとするかの様な動きが見られる。なお、中国の研究には広徳二年(七六四)に渤海が王誕を唐に使者として派遣したという理解が散見される。これは、『全唐詩』卷二四五所収の韓翃の「送王誕渤海使赴李太守行營」を広徳二年の作と考え、ここに登場する王誕を渤海が唐に送った正規の使者とみなすことから来た理解である。この見解のものは、金毓黻『渤海国志長編』(千華山館、一九三四年)であるが、その卷十九叢考には、広徳元年の可能性も示されており、ここに登場する李太守の特定もなされていないなど、まだ考証としては未完成

の状態にある。筆者は、王誕が李太守の行營に向かっていることから、唐の朝廷への正規の使者ではなく、節度使に対して派遣された使者と考えており、広徳二年に渤海から唐の朝廷に使者があつたという理解は採用しない。詳しくは稿を改めて考察したい。

(46) 註4前掲石井論文。

(47) 金子修一「唐代冊封制一斑―周辺諸民族における「王」号と「國王」号―」(註29前掲金子著書。初出は一九八四年)、註34前掲金子論文。

(48) 仁井田陞「唐の封爵制及び食封制」(『東方学報』東京一〇一、一九三九年)。

(49) 註29前掲金子論文。